

教育民生常任委員会  
産業生活常任委員会  
連合審査会

(令和4年8月31日)

○ 森川 慎委員長

おはようございます。

ただいまから教育民生常任委員会産業生活常任委員会連合審査会を開催させていただきます。

本連合審査会は、議案第32号工事請負契約の締結、中央老人福祉センター及び勤労者・市民交流センター改修工事を議題として審査を行ってまいります。

当議案の付託先が教育民生常任委員会となっておりますので、私、教育民生常任委員会委員長の森川が議事進行を行っていきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

当連合審査会におきましては、インターネット中継を行っておりますので、発言の際はマイクに近づいてのご発言にご協力をいただきますようお願いをいたします。

続きまして、本日の連合審査会についてですが、理事者から説明をいただいた後、委員の皆様からのご質疑を受けてまいります。

なお、質疑終了後の討論、採決につきましては、当議案の付託先である教育民生常任委員会の委員で行うこととなりますので、質疑が終わりましたら、産業生活常任委員会委員の皆様は平野委員長の指示に従っていただいてご退席いただくということになっておりますので、ご了承いただきたいと思います。

議案第32号 工事請負契約の締結について

－中央老人福祉センター及び勤労者・市民交流センター改修工事－

○ 森川 慎委員長

それでは、これより議案第32号工事請負契約の締結について、中央老人福祉センター及び勤労者・市民交流センター改修工事の審査を行ってまいります。

それでは、説明をお願いいたします。

○ 水谷高齢福祉課長

高齢福祉課、水谷でございます。よろしくお願いいたします。

まず、資料のほうなんですが、タブレット、今日の会議から、連合審査会（教民・産

生)、その中の001健康福祉部(連合審査会資料)のほうをご覧ください。

#### ○ 森川 慎委員長

連合審査会内、001番のファイルになります。

よろしいでしょうか。

それでは、お願いします。

#### ○ 水谷高齢福祉課長

こちらの資料につきましては、せんだっての教育民生常任委員会において、追加請求をいただきました資料でございます。

それでは、3ページをご覧ください。

こちらの資料でございますが、笹岡委員、土井委員、小川委員、中川委員、小田副委員長より、今回の利用者のご意見やその説明、あと、中央老人福祉センターの当初の目的、ご意見などを、いつ、どういう場所で聞いたのか、それを時系列で分かるようにといったようなご請求をいただきました。そのご請求に対しまして、まとめて資料のほうを作成しております。よろしくお願ひいたします。

それでは、3ページのほうからご説明させていただきたいと思ひます。

まず1番が、老人福祉センターの目的でございます。

老人福祉センターにつきましては、老人福祉法に基づく施設でございます。老人に係る各種の相談、健康の増進、教養の向上、レクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とされております。また、当施設の浴場につきましては、当時の厚生省の社会局長通知から、老人福祉センター設置運営要綱において設置のほうに記載されております。

ただ、中央老人福祉センターにつきましては、この社会局長通知がされました昭和52年より前に設置をされておりますので、こちら、全国的に住宅における浴室保有率が今ほど高くなく、また、高齢者がレクリエーションに興じる場、健康増進の場も少なかったというような時代背景の下に、中央老人福祉センターにも浴場を設置していったというふうに考えております。

次に、2番の求められる役割の変化というところをご覧ください。

先ほども申し上げた老人福祉センターの目的のとおり、いろんな機会を提供してまいり

ました。しかしながら、その後、数十年におきまして、社会情勢の変化、生活環境の変化、また、個人の価値観の多様化、さらには行政サービス、民間サービスの拡充といったようなことから、これまで老人福祉センターが担ってきた機能というのは、おおむねほかで代替されるような現状でございます。

逆に、高齢化の進行に伴いまして、健康寿命の延伸、また、認知症対策といったようなことが非常に重要な課題となっております、介護予防事業、また、認知症の人に対する支援というのが年々重要度を増しているような現状でございます。さらには、こういった介護の重要な担い手にボランティアの方々、いわゆる住民主体サービスの従事者、また、介護サービスの従事者といった方々も非常に不足しているような現状もございまして、そういった方々の育成についても喫緊の課題となっているというような現状でございます。

次に、3番のこれまでの経緯というところをご覧ください。

これまで中央老人福祉センターの改修工事について、こちらに記載のとおり、様々な説明等をしてまいりました。

こちらの記載の前から委員会等で在り方についてご指摘があったりしていたんですけれども、我々のほうから一番最初に議会のほうへ在り方を説明させていただいたのが平成28年12月の予算常任委員会教育民生分科会において、施設の在り方を見直すために、指定管理者制度から直営の委託へ変更するというような説明をさせていただいております。

こちらは、平成29年度、翌年度から介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業のほうをスタートするというものに向けまして、このような在り方を見直していくというようなご説明をさせていただいております。

そこから、議会でのご説明、その後、令和3年度になりまして、老人クラブ連合会、あるいは自治会連合会といった市民団体の皆様へのご説明、その後、実際のご利用者様へのご説明といったような段階を踏まえまして、本日に至るといったような経緯でございます。

続いて、4ページ、次のページの4番のほうをご覧ください。

これまで説明会などにおいてご利用者様からいただきました主なご意見をまとめてございます。言い回し等は様々ではございますが、大きくはこの4点に絞られます。

一つが、お風呂のほうを継続してほしい、二つ目に、趣味の活動、囲碁、将棋、あるいはパソコン教室といったような活動はどうなるのだろうか、また、三つ目に、ご高齢の方々の交流の場、我々の交流の場を残してほしい、そして、四つ目に、改修後、この施設はどういう施設になるのかと、この4点、ご利用者様からのご質問として大きく分類する

とこの4点に絞られます。

続いて、5番のほうをご覧ください。

それらのご意見に対する回答でございます。

回答のほうといたしましては、中央老人福祉センター、この施設の老朽化のほうも考慮しまして、社会情勢の変化、それによって行政による入浴施設の運営というものは一定の役割を終えたというふうに考えております。逆に、高齢化の急速な進展に伴って、今後より重要度が高くなっていく介護予防等拠点施設、こちらのほうへ当施設を移行させていただきたいというようなご説明をさせていただいております。

また、趣味の活動、交流の場などにつきましては、最近では様々なサークル活動、あるいは教室といったものが、行政だけでなく個人や民間の運営でもたくさん実施されておりますので、例えば社会福祉協議会で実施しておりますふれあいいいききサロンなどもぜひご活用いただきたいというようなことをご説明させていただきました。

以上、資料の説明でございます。よろしくお願いたします。

#### ○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりです。これより質疑に入ってまいりますので、ご質疑がございます方は挙手にてご発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。

#### ○ 荻須智之委員

ご説明、ありがとうございました。

この経緯で、時系列でどういうご努力をなさったかというのは分かるんですけども、一番最初から風呂はなくなりますよということはきちっと説明していただいてあったのか、それに対して、この四つのご意見というのは並列で同じような割合で書いてもうてあるんですが、どの辺が一番反響があったのか、この2点だけちょっと教えてください。

#### ○ 水谷高齢福祉課長

ご質問の浴室のご説明でございますが、浴室廃止のご説明として、一番最初に表に出させていただいたのは、令和2年11月の教育民生常任委員会協議会において、浴室の廃止を

伴う介護予防等の拠点施設へ移行するというようなご説明をさせていただいております。

また、説明会の主なご意見の重さというか多さ、これは大体上から順番というふうにお考えください。一番多いご意見というのは、やはりお風呂のほうが続けられないかというようなご意見でございました。

以上でございます。

## ○ 森川 慎委員長

よろしいですか。

他にいかがでしょう。

## ○ 小川政人委員

時系列もそうやけど、今の話を聞いておると、お風呂を継続してほしいという声が結構あるということと、それをやめるとということと、もう一つは、僕も一般質問でさせてもらったんやけど、銭湯がなくなって、お風呂の行き場所がないという話もしたことがあると思うんやけど、それで、結局銭湯難民ができるんやわな。僕は今身体不自由やで行かへんけれども、独り暮らしとか年寄り2人でお風呂を洗って入ってというのはなかなか難しい。そうすると、そういう銭湯とかに行きたいわけやけど、多分、あんたらの考え方は、スーパー銭湯とかそういう銭湯を持っておる経営者の考えを主に入れて、市民の考えはほおっておるんと違うかなと思って。そういうことを行政ができやんだら、代替措置を取って、こんな要望が出てくることの反対に、その要望を実現させてやる、もし市で駄目ならよそで何とか考えてやるという方法があったと思うんやけど、これ、このまま承認していくと、議会が承認しましたのでという、それで終わりやわな。

そうすると、うちの会派の議員が周りの人からよく話を聞いていると、お風呂は残してほしいという声が強いという要望があったと思うし、この間の議案聴取会全体会でも、うちの会派の代表から、これはやり方を間違っておると違うかというような発言もあったと思うんやけど、やはりきちっと利用しておる人の話を聞いてから、我々、こういう条例をつくっていくというのが本当やと思うけど、こういう条例を先につくってから説得に行くなんて、それはもう反対と思うわ。

みんなの理解を得てから初めて条例をつくるのが行政の仕事と違うのか。それが全然間違っておるし、前の健康福祉部長に何か代替案はないやろうかという話はしたけど、新型

コロナが始まったで、そんな話をしておる間もなかったし、自分も病気になったで、できやんだけど、やっぱりこういう、これから必要な、あんたはもうこれから用がないというような言い方をしたけど、反対やと思う。これからますますそういう独り暮らしの人が増えて、お風呂へ行けやんという人が出てくると思う。そういう、代わりにやっぱり何か市として考えていかなあかん。特に中央って名がつくんやったら、絶対一つは造っておくべきやと僕は思います。その辺の考えはどう考えておるのやろう。条例を先につくって市民を説得するって考えられやんわ。

## ○ 水谷高齢福祉課長

確かにおっしゃられるとおり、お風呂に困ってみえる方が少なからずみえるということは確かだと認識はしております。ただ、お風呂がない方、あるいは、この施設を利用していただいて、お風呂を継続していただきたいというような多くのご意見というのは、あくまでご利用者様からのご意見でございます。

私どもの順序立てとしましては、まず議会のほうへのご説明、そして市民団体の皆様へのご説明、その後にセンターだよりなどで市民の方々へご周知した上で、最後に利用者様へご案内をさせていただくというような流れにはなっております。実際、ご利用者様からご意見をいただくまでは、市民団体の皆様方から、特別にお風呂の継続、ないしこの施設の継続という意味でご意見は頂戴しておりませんでした。こちらが現状ではございます。

実際、ただ、お風呂がなくて困っているというような方がみえることも現状あることは十分認識しております。ただ、この当施設、老人福祉センターが設置された昭和40年代というのは、まだまだご自宅の浴槽の保有率というものも今と比べれば随分低い時代でございます。ただ、現在では、国の総務省の統計などを見ても、全国的にも95%以上の保有率があるというような統計も出ている状況でございます。

そんな中で行政として、今、介護予防事業のほうの喫緊の課題が非常に重くのしかかっておりましたので、老人福祉センターのほうも十分ご利用者様がみえるのは十分認識はしておるんですけども、断腸の思いで、介護予防施設のほうへ転換していきたいというようなご提案でございます。

委員がおっしゃられるような条例というような形ではまだつくってはおりませんでして、基本構想とかそういう在り方の検討で、基本構想などのご案内をさせて頂いたというようなことでございます。

## ○ 小川政人委員

それは申し訳なかったけど、基本構想ができてしまったら、もうそのままやんか。なら、基本構想に反対するしかないんやで、基本構想ができる前にきちっと利用者の意見を聞いておくべきやけど、あんたら、利用者の意見は聞いていない、これから聞くんやという話。

それから、各家庭にお風呂がある率が多くなったと言うけれども、お風呂はあっても使わない家庭がいっぱい増えてきた、それを言うておるんや。私のところでもお風呂はあるけれども使わへんよ。それは病気する前から使わへん。1人で住んでおって、洗って、それから沸かしてって、きちっとすると、それよりも、銭湯とかそんなところへ行ったほうが早いというか、いい。

だから、これからの統計の取り方が、お風呂があるかないかを統計で取らんと、利用しておるかしておらんかという、そういうこともきちっと統計の中に入れておいて、それから利用する住民の意見をきちっと聞いておれば、こんな、前回みたいな——ずっと、もう二、三回これは反対の声を聞いておると思うんやけど——そういう声が上がってこうへんと思うし、それに代わる仕事を何にもしておらへんのと違うかな。

その辺も悪いと思うし、このまま基本構想に賛成されましたでって、このままいくで、我慢してくださいって、そういう話にはならんで、基本構想自体を、そうすると今諮っておるのであれば反対をさせてもらう、そういうことなただけれども、もっと丁寧に意見を聞かんと、それは、この前もあったでってよう分かるけれども、それ以前の問題として、やっぱり利用者の意見をきちっと聞いて、それを政策に反映させるということが一番大事なので、そこら辺でいくと、利用者の声をあまり聞いてもらってないということで、僕はこれ、反対したいな。そんな感じで聞いておるんやけど、もうほかの人に回すけれども、取りあえずは。取りあえず今のところ、これだけにしておきます。コメントがあったら。

## ○ 水谷高齢福祉課長

ありがとうございます。

お風呂の使用の有無につきましては、確かに、利用者様から、お風呂はあるけれども独り暮らしでお湯がもったいないから家で入りたくないと言われるようなご意見も確かにございます。

ただ、老人福祉センター、こちらの施設を利用される方々につきましては、ご高齢とは



いえ比較のお元気な方がご利用いただく施設でございますので、介護に近いところまで、お体がちょっと不自由で介護が必要な方については、もう一つ、介護サービスのほう、例えば今ですとデイサービスなんかも介護サービスで使うことができます。そういう時代にはなっていておりますし、そういう行政のサービス、民間サービスというのも充実してきたという、そういう時代背景もあるということをご理解いただけないかなと思っております。

#### ○ 小川政人委員

やめようと思ったけど、僕らみたいに要支援とかになったら行かへんよ、こういう老人福祉センターのお風呂みたいなのは。そんなことは百も承知しておるわけや、自分になっておるで。僕は行かへんって言うておるやんか、初めから。

そうやけど、そうしたら、あんたらは、介護認定されやなお風呂へ行くなということ言うのか。年寄り介護認定してもうたら自由に行けるやないか、そういう福祉施設のつて、そういうことを言うのか。それと違うやろう。元気で長生きしてほしいからそういう施設が要るんやということ言うておるんや。だから、発想自体が違うわけや、僕とあなたとはな。

だから、1人でおってほしいけど元気でおってほしいという人にお風呂の場所を提供するというのもこれからの行政の役割の一つになってくる。それが行政でできやなんたら、何か代替りの計画を立てよという話。それを、何にもしておらへんと、いきなりこれ、切りますよ、やめますよという話にはならんという意見。

#### ○ 森川 慎委員長

ご意見をいただきました。

他の委員の方。

#### ○ 小林博次委員

連合審査って何をどうやって審査に参加したらええのか分からんから、ちょっと交通整理をしてもらうとありがたい。その後に質問する。

#### ○ 森川 慎委員長

交通整理という。何を質問してもらってもいいですけど。

○ 小林博次委員

例えば健康福祉部の関係は、我々は委員会が違うので。

○ 森川 慎委員長

別に構いません。

○ 小林博次委員

でも、参加しないと、しゃべらないと参加にならんし。

○ 森川 慎委員長

委員会をまたいでの所管でございますので、併せて健康福祉部に産業生活常任委員会の委員の方から質問してもらっても結構ですし、逆でも結構ですので、思うことがあったら質疑をいただければと。ふだんどおりにしていいただければいいです。

○ 小林博次委員

それじゃ少し質問させてください。

まず、これ、基本構想にも方針が示されているという答弁があったように思うんですけど、これ、基本構想の前に、市民自治基本条例で、市民参加でまちをつくっていきますと書いてある。市民参加って何って言うたら、一番身近なところで風呂を使っている、あるいはこの施設を使っている人たちの意見を聞いて答えを出していくというのが基本になっておるはずなんです。それを前提に基本構想が練られて、構想では答えが出なくて、実施条例ができて、その段階できちっと今言うたような市民参加で意見を聞いて計画がつくられておるなら、これ、今の問題は出ていないと思うんです。提案してから、議会が了承したから、おまえら、言うことを聞けよという提案の仕方は、これ、市民自治基本条例を理解していない、そういうやり方でしかないのかなと、こんなふうにまず思っているので、その辺りについてちょっと考え方を整理のために聞かせてください。

○ 森川 慎委員長

いかがでしょうか。

## ○ 水谷高齢福祉課長

確かに市民自治基本条例の重要さは十分認識をしております。

ただ、今回、改修工事といいますか、在り方のほうの検討をしていくに当たりまして、まず最初に、在り方の検討をする資料といいますか、そういう現状把握をするために、まず基本構想のほうを作成しております。基本構想を基に議会にまずお示しをして、順番的には議会でお示しした上で、住民団体様というような順番にはなっておりますが、結果としては、ご利用者様がこの順番でいくと最後になってしまったというところがございますが、議会、住民団体様、そしてご利用者様というような流れにはなっていたとは思いません。

## ○ 小林博次委員

ちょっとよく意味が分からんけど、これ、あなた方が言うように、基本構想にも書いてあるしということで、じゃ、何で今問題が出てくるの。それで、やっぱりきちっと意見を聞いていないから出てくるので、これ、今まで四日市が提案している全部、市民自治基本条例を無視したやり方をしているから、具体的にこうしたいというときに反対運動が起きる。先にやっぱりきちっと意見を聞いて、それから具体的に何かをしていくというやり方をしないと、これ、だんだんだんだん市民と行政の溝が深くなっていくというふうに思うので、その辺り、ちょっと危惧しているの、危惧しているということだけ申し上げておきます。

それから、具体的な中身を聞かせてください。

これは、3ページの2の求められる役割の変化、上から6行目、一方、高齢化の進行に伴って、健康寿命の延伸や認知症対策が重要な課題になっていきますって、こう書いてあります。これはそのとおりやと思うんですが、別にこの老人福祉センターでやらなくても、そんな重要なことなら別できちっとやる必要があるのと違うかなと。

それと、その下のほうに、介護サービス従事者等の育成、これ、別にここでなくても民間企業で介護施設がたくさんあるわけで、そこへきちっと補助金を出して育成されたらもっと成果が大きくなるのと違うかな、こんなふうに思うんやけど、その辺り、どうですか。

## ○ 水谷高齢福祉課長

ありがとうございます。

健康寿命の延伸につきましては、今考えているのは、ちょうど、いわゆるフレイルと言われる虚弱の状態の方と非常に健康な方、そのはざまにあられるような方、ここが、今現在、介護事業者様のサービスにおいても一番ちょっとポケットになってしまっているようなところがございます、いわゆる介護サービスで申し上げますと、サービスCと言われる短期集中のリハビリのサービスでございますが、そういった面が一番、民間事業者様も非常に苦慮しているところでございます。

ですが、今、これから高齢化がさらに進むに当たりまして、フレイルと呼ばれる段階に行く一歩手前で何とかそこを抑えることができると、またフレイルになりそうな方も健康な状態に戻る可能性があるということで、ここを非常に重視しております。今回、現状の民間の事業所のサービスではなかなかそこが弱くなっておりますので、そこを重点的に行政のほうでも何とかこ入れをしていきたいと考えているところでございます。

また、ボランティア団体、あるいは介護サービス事業者などの育成についても、当然ながら今現在も何とかやっているところではございますが、まだまだ、これからの高齢化がもっと進むに当たって、まだまだちょっと物足りない、足りないというようなこともございまして、ここにもこ入れをしていかないといけないというふうな現状の下に、新しい施設について考えているところでございます。

## ○ 小林博次委員

言うたら話は分かったけど、それ、どうしてここでやらなあかんの。そんな大事なことから、もっと別で問題提起して対応されたらどうですか。ここは、現状は、地域の高齢者を軸に、交流であったり、昔から風呂で交流を深めるという習性を我々は持っているんですけども、そういう中で、認知症の発症を遅らせていたり、そういうリハビリ的な効果も現状であるわけで、それをわざわざなくして新しい考え方で対応するという、そこら辺がちょっと、取組方がよく理解できないということがあるので、できたら必要だと言われるあたりの資料を頂けるとありがたいと思うんですけど。

## ○ 森川 慎委員長

資料請求。

○ 小林博次委員

話の途中やけど。

○ 森川 慎委員長

もう少し具体的にどういう資料というのを言っていただけたら。

○ 小林博次委員

今、説明をもらった、その説明を具体的に資料で示してもらおうと、もっと理解できるかなど、こんなふうに思うので。

○ 森川 慎委員長

当然採決には影響してきますね。

○ 小林博次委員

そうやね。

ただ、今使って成果があるやつをわざわざなくして次に移行するという、そんな必要があるのかどうか、その辺りがよく分からん。だから、その辺り、きちっと理解しようと思うと、数字を示してもらって、今ある人たちの扱いがどんなふうに変化するのかというのを併せて説明してもらわんとよく分からん。

○ 森川 慎委員長

資料請求がありましたが、今、小林委員が言われたようなことの資料をまずご準備できるかどうか、時間的にもどうかということも含めてご答弁をいただきたいと思います。

○ 水谷高齢福祉課長

まず、現在、こちらの施設を利用されている比較的元気な高齢の方々につきましては、この施設で担っている健康増進といったような部分につきましては、今現在については、ふれあいいきいきサロンでありますとか、ほかの事業とか民間サービス、あるいは個人の

講座、教室といったようなところでも十分代替が可能な状況かなというふうに考えているところでございます。

資料につきましては、いつまでに。

○ 森川 慎委員長

そうやで、小林委員が求めているのは、この議案の採決を判断するために資料が必要というふうに今請求をされましたので、お言葉で説明はいただきましたが、具体的にこういう数字、定量的な数字であるとか、法律であるとか、何か考え方等々があれば出していただきたいというお話だと私は認識をしますが、いかがですか。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

小林委員、ごめんなさい。連合審査会なので、採決するのは教育民生常任委員会やということで、小林委員の資料請求が採決に影響するかどうかという話は、教育民生常任委員会の委員の方に聞いたらええんかな、逆に。どうですかね。

小林委員から、採決の判断材料にしたいということで今のような資料請求がございました。教育民生常任委員会の委員の皆様が実際には採決をしていただくので、この審査を深めるために、教育民生常任委員会での採決に当たって、今求められたような資料が必要とされるかどうかというご意見を今ちょっと皆さんにお尋ねをさせていただきたいと思いますが、ご意見ございましたら何かおっしゃっていただけませんかでしょうか。

○ 豊田政典委員

必要に決まっておる。

○ 笹岡秀太郎委員

それを議論する上で、小林先生のおっしゃるとおり資料というのは必要ですから、ぜひ求めたいと。

○ 森川 慎委員長

ということで、教育民生常任委員会の委員のほうからは、採決に当たって、小林委員が求められた資料が必要だという意見が出ておりますので、ご準備いただく必要があると思うんですが、いかがですかね。

もう一度、ちょっと改めて具体的に、資料を作りやすいように、小林委員が求められた資料の要旨を端的にご説明いただければと思うんですが。

○ 小林博次委員

市のほうが説明をされた資料を、これは持っていると思うので、それを頂くということと、それから、今、高齢福祉施設を使っている人たちがどこでどうやって面倒を見てもらえるのか、その辺りがよく分からない。だから、その辺りを数字で示してもらおうと分かる。

○ 森川 慎委員長

そういうような資料ということですが。

○ 笹岡秀太郎委員

ちょっと微妙な議事進行になるので、少し休憩を挟んで事務局としっかり打合せをしていただいたらと。

○ 森川 慎委員長

いや、請求資料は採決には必要というご意見、笹岡委員からも発言がございましたので、委員長としては求めていきたいというふうに今考えておりますが、ですから、資料を出していただいて採決していこうというところなので、今、小林委員からこういう資料が欲しいというお話をいただきましたので、それについて理事者としてご準備できるかどうか、時間的なものも含めて、今想定できることをご説明いただければなと思いますが、いかがですか。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

資料請求も出たので、改めて一括で何か、もっと審査にこういう基礎資料が必要である

とかというのがあれば今出していただいて、まとめて作っていただいて、また後日になってくるとは思いますけれども、連合審査会という形なのかなと今は想定をしますが。

○ 荻須智之委員

ちょっと資料があるのか分からないですけど、今日の資料の中では、提出議案参考資料に大ざっぱに改修工事が平面図でぼんと載っているだけなんですけど、中身が分からないんですね。それがもし分かるような図面が既にできていれば結構なんですけど、資料につけていただいたら。

○ 森川 慎委員長

これは教育民生常任委員会が出ていたと思うので、出てくるとは思いますので、今、意見を一ついただきました。

ほかにいかがでしょう。

○ 谷口周司委員

資料請求ということなので、今回は中央老人福祉センターになっていますけど、今回の意見に対する回答とかを見ていると、社会情勢であるとか時代の変化とか、そういった形で入浴施設の運営が一定の役割を終えたということをもう結論づけているんですけど、四日市には他にも入浴施設があったかと思うんですけど、そちらについてもちょっとどうしたのか、今残っているやつがあればそれも同じ考えなのか、既になくしているものもあれば同じような理由でなくしたのか、ちょっとその辺が分かるものを頂けると、市としての考えがちゃんと統一されているのかどうか確認したいと思いますのでお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

全市的なお風呂の状況であるとか、これまでの経緯とかという資料請求が今出されました。

他の委員の方、どうでしょうか。何かこの際ですので、あることがございましたら今ここで出していただいて、準備していただこうと思いますけれども、よろしいですかね。

(なし)



○ 森川 慎委員長

それでは、資料請求、特段今の段階ではないようですので、今、荻須委員と谷口委員からも追加で請求がありましたので、併せてご準備を願いたいと思いますが、どうですか。どれぐらいで出そうとかという目安だけ、今の段階で分かる範囲で結構ですので、述べていただきたいと思いますが、いかがですか。ちょっと分からんかな。

ちょっと理事者に相談させていただくので、ちょっと一旦休憩させていただきたいと思いますので、ちょっと再開はどうしようかな。前方の時計で午前11時にもう一回再開をさせていただきますので、その間、理事者と相談させていただきたいと思います。一旦休憩します。

10 : 50 休憩

---

11 : 00 再開

○ 森川 慎委員長

再開をさせていただきます。

まず、冒頭、ちょっと訂正させていただきます。

小林委員から最初資料請求があって、採決どうのこうのというお話をさせてもらったんですが、あくまで連合審査会でありますので、どちらの委員の方からも請求あったものが採決に必要だという意見が出たらそれは必要だというふうに確認をしていくということで、今事務局と整理をさせていただきましたので、先ほどの私の発言は訂正をさせていただきますので、申し訳ございませんでした。

それで、理事者の方と相談させていただきまして資料の提出のめど、まず述べていただきたいと思います。

○ 水谷高齢福祉課長

資料につきましては、あしたの午前中のうちに作成させていただきたいと思いますので、午後からまた審査のほうをできればお願いできたらと考えております。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

ということで、明日の午前中いっぱいまでをめぐりに作成いただきまして、明日のまた午後から改めて連合審査をここで開催させていただきたいというふうに思いますが、ご異論等々がありましたら、この際、承っておきたいと思いますが、そんな形で進めてよろしいでしょうか。

いいですかね、異論なしということで。

○ 土井数馬委員

その進め方には異論はないんですけれども、先日の委員会で資料請求を私どもからさせてもらっているもので、その部分だけは今日意見だけ述べさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員長

なるほど。今の資料でできる議論をさせてほしいと。

○ 土井数馬委員

それとまた別ですね。

この間、先日の委員会で経緯なんかをちょっと資料請求をして、こんな資料を請求されましたという答えをもらっていましたので、読んだらそれも出ていましたので、それについての意見を述べさせていただいて、もうそれで済ませておきたいなと思いましたが。

○ 森川 慎委員長

分かりました。そういう意見は承らせていただいて、ほかの委員さんもそれに準じて今日の段階でできることはさせていただきたいと思いますので、土井委員、どうぞご発言ください。

○ 土井数馬委員

先日の委員会で、この老人福祉センターができた当初の目的、経緯なんかをちょっと調べてほしいということでお願いしたんですけれども、1の目的には、やはりその当時はや

やっぱりお風呂が要ったんだと、そういう高齢者の方の健康増進とかそういうことにね。

2のほうの求められる役割の変化の中で、だんだん社会情勢の変化とか生活環境の変化で、ほとんど要らなくなってきたと。だから、話は分かるんですけど、というのは、市営住宅にしても、当初はお風呂がなかったもので、小川委員からもありましたように、近所に風呂屋があったんですよ。そこへ行っておったんですけど、最近ないので、市営住宅も風呂が認められてきているわけです。

だから、説明にあったように、個々にお風呂は普及をしてきておりますけど、それとこういったところの施設のお風呂とは意味合いが私は違うんじゃないかなって。それは、そうやって言われれば、もうこれは要らんわと思いますけれども、小林委員からもありましたように、やっぱりその風呂が何で要るのかって、1人の風呂は水がようけ要るでとかそういう話じゃなしに、そこへ行ったら友達や知り合いがおって話ができると、そしてお風呂に入る。お風呂は、私、二の次じゃないかなと思うんですけどね。でも、そこできれいにして、健康にもいいし、そういう意味でこういうふうなものが造られてきて、ずっと継続してきたんだと思うんですけども、あと、価値の多様化と言いますが、そういう部分はあまり変わっていないんじゃないかなと思います。

ただ、やはり、だからといって、ぼんぼんそのまま残していつつくっていくというわけにはいかないのも分かります。というのは、この施設は、さっきどなたかがほかにも施設があるのかという話だったんですけども、やはり高齢者になると、ここにあるところから、あそこにお風呂があるからあそこへ行きたいなと思っても、なかなか、車に乗っている方だとか、家族に乗せて来てもらうのであれば来れますけれども、やはりどんな大きなお風呂屋に行ったって、そんなに大きなお風呂でもないでしょうから限られてくると思うんですよ、利用する方も。そういった点も考慮をされているんだと思いますけれども、そうじゃなしに、やっぱり一般的に、ここの経緯にも書いてもらってありますが、かなりきちんと説明をしてもらってきていると。

ただ、小林委員も言うておりましたけど、最後になると反対が出てきてしまうとか、これ、どの事業を最近見ておっても、土壇場になったら、いやいや、ちょっと待てよって、人の話を聞いておらんと違うかという市民の話というのが出てくるんですけど、どの事業でもそうです、ここだけじゃなしに。やっぱり説明はこんなふうに細かくしてもらって、議会にも説明もしていただいておりますけれども、何でそういうことが起きていくのか。やっぱりどこかの説明会なり、市民に説明したり、議会での説明でも肝腎なところが抜け

ているんじゃないか、そういうふうな気がしてならないです。

だから、その辺はもう一度よく考えていただいて進めていかないと、せっかくいいい施策、いい事業であっても、前も言いましたけど、土壇場になって、たった一つのことで全部崩れてしまうということが起きるわけで、やっぱりもう一回、何日に何回やった説明って、何回やっても一緒ですよ。1回で済む場合もありますよ、きちんとした説明なら。その辺、ちょっと考えていただきたいなと思いますので、これ、この間の資料を請求しました上で意見で終えておきますので。

### ○ 森川 慎委員長

ご意見をいただきましたので、ご参考にいただきたいと思います。

### ○ 豊田政典委員

今の土井委員が言われたとおり、まさにそのとおりで、小林委員も先ほど言われたし、議案聴取会で川村委員も言われていましたが、よく引合いに出される笹川西小学校跡地問題、校舎解体についてもそうなんですけど、それを念頭に置きながら、一般論として、とりわけ最近の四日市市のやり方というのが甘いというか、住民や市民に対する説明と意見聴取についてのやり方ね。

例えば、自治会長に説明したから、意見を聞いたからそれでいいんだとか、各種団体の役員に説明して意見を聞いたからそれでいいんだと、そういうやり方をずっとやってきているけれども、残念ながら、私の認識ですけど、四日市市の数ある自治会に全住民の声を吸い上げる能力は機能していないと思っているし、そのことを理事者は知っているんですよ。四日市市は知りながら、これを言ったから、全住民に、市民に伝わらないことを知りながら、形だけやって済ませている、意見も聞いたことにしている。これを改めないと、今土井委員が言われるように、笹川問題、それからこの問題、この後もどんどん出てくると思いますから、ぜひその辺りをしっかりと全庁的に捉え直していただいて、住民に対する説明、それから意見聴取、とりわけこういった住民の生活に関わる部分についてはより丁寧にやる必要があると私は感じました。

経緯を見て、資料を見て、笹川よりも丁寧にやっているぐらいです。けれども、一番関係ある現在の利用者について説明が後になっているというか、意見が出たから、反対が出たから説明しているとか、説明会が一番最後になっているとか、この辺りをもう一度捉え

直して、取組方を改めるべきだと思いますけどどうでしょう。

## ○ 太田健康福祉部長

ありがとうございます。

確かに、住民への説明が最後になった形にはなっております。ただ、段階を追って説明というのはやはり必要というふうに考えております。9月に、一番最初に市民の方からお風呂のことについてご意見があったときに、ある意味、それまでお風呂をなくしてもらったら困るというような直接のご意見というのはこちらには入っていませんでした。それがために、利用者有志の方に懇談、説明をさせていただいて、その後に予算を上げさせていただきました。その後もやはりお風呂は何とかならないかというお話がございましたもので、住民、利用者に対する説明会を5月19日にこちらに記載のようにさせていただきました。

その後、当課、当部のほうに対してお電話、また通知文なんかで、説明会があったけれどもやはり反対だとか、その説明会についてどうこうというようなご意見は実はいただいておりません。ただ、当然ながら、やはりお風呂は続けてほしいという思いはあるのだろうというふうな推測はしますけれども、5月19日以降、直接的に私どもは聞いていないので、思いはいろいろあるかと思えますけど、一定のご理解はいただいたのかなというふうには感じています。

ただ、先ほど、委員の皆さん方のほうのお耳にも入っていることがあるのだろうというふうな推測もしますので、やはり利用者の方への丁寧な説明というのは、当然ながら今後もいろいろな施策で必要というのはちょっと改めて今感じた次第です。

以上です。

## ○ 豊田政典委員

今回の件について言い訳めいた答弁は求めていないわけで、それは想像力が足りなかっただけなんです。そうではなくて、今回の件も一つの教訓として、健康福祉部だけではなくて、全庁的な話をしているんだから、きちんと部長会議でテーマにして、こんな意見が議会から出ている、複数出ているということで、一回考え直してもらわないと、ますますこんなことが出てくるぜと土井委員も言うていますやん。そのとおりだと思いますよ。そのことを申し上げた。

最後に、谷口委員と小林委員の請求資料を見せてもらいますけれども、私は今現時点で

風呂は必要ないと思っています、この風呂は。前々から思っておりまして、小川委員とのやり取りを聞いていますが、課長の答弁のほうが、私はそのとおりでと思っています。僕も個人の問題やと思っていますので、あえてこの場所に今の風呂を残す必要はないというふうを考えているし、本当に風呂が必要であれば別に造るべきだ。お風呂で交流するような施設を別に造ればいい、それだけの価値があればね。その意味があるなら、必要性、それから効果があるのであれば、別にまた考えるべきだけれども、今回の風呂というのは、私は前々から思っていますが、必要ないと思っています。

○ 森川 慎委員長

ちょっと討論みたいになってますけれども。

○ 中村久雄委員

土井委員、豊田委員と同じような話になるかなと思うんですけど、経緯の中で、9月21日、先ほど説明があったやつですけど、利用者さん1人と懇談し説明というのは、これは利用者さんから説明を求められたものですか。

○ 水谷高齢福祉課長

9月21日の利用者様は、センターだよりのほうをご覧になり、こちらへアクセスいただいたというような方でございます。

○ 中村久雄委員

8月にセンターだよりのね。なるほど。

この説明の順番というのは、僕は、議会に説明して、各種団体に説明してというような手順は絶対必要だと思います。

ただ、皆さんがおっしゃっていますように、当事者、やっぱり総論賛成、ああ、なるほど、社会もそうやいな、そうやな、それは変わってくるなど、それはみんな理解できるんですよ。この説明を聞いたら僕も理解できる。ただ、当事者はなかなか理解できないので、当事者にどれだけ時間をかけられるかというのは大事だと思うんです。

説明した9月21日、10月26日、12月20日、この説明では、利用者さんは納得とかご理解をされてお帰りになったんですか。

## ○ 水谷高齢福祉課長

11月、12月のご利用者様は実は同じ方でございます。ですので、当然ながら、実際に今施設をご利用いただいている方にとっては、やはりその場がなくなるということに対して100%ご理解いただくというのはなかなか難しいというような状況ではございます。

ただ、そんな中でも、今、先ほどから申し上げておるような社会情勢の変化、お風呂に対する社会情勢の変化もございますが、現状、今の介護社会の現状と併せ持ってご説明を丁寧にさせてもらったところでございます。

## ○ 中村久雄委員

説明をしたのと理解していただいたのとは、これ、違いますからね。その辺の時間の取り方、どういうご理解を得ようと努力されたというのがあるかと思うんですけど、時間ですよね。

だから、ここで分かるように、2月2日に風呂がなくなったら困るというようなことが民生委員児童委員のほうに連絡が入って、民生委員児童委員さんも自治会長さんも説明を聞いて納得はしたんやけれども、そういう声が上がったら、これはそうやなというふうに動く。それで、5月19日に説明会をされて皆さんに説明したと。そこから特にご意見はいただいていませんという部長の話がありましたけど、そこからはやはり議員に頼んでみたり、やっぱりそういう団体のほうにこんなのはあかんで、こんなのをよう認めたなというような話が絶対に行っているはずですから、その辺の、いかに当事者意識、豊田さんも心配していたように、四日市が今までやってきたものをなくす、今まであったものをなくすというのは、本当に当事者さんにとってはこれは死活問題なので、それが、世間から見ても当事者でない方は総論ですわ、賛成でいく。それで各論になってきたらやっぱり反対という声が上がってくるのは、これは世の常ですから、今までずっとそうでした。今笹川の話が出てきましたけど、私の三浜小学校の給食問題から統廃合の問題からみんなそうですわ。説明会のうちではみんな賛成やけど、やっぱり当事者のほうに話が来たらみんな反対に回る。

だから、そこにどれだけ時間をかけて丁寧に進めていくかということが大事だと思います。ぜひそれは肝に銘じて、これから市政運営に当たっていただきたいと思います。コメントがありましたら。

○ 森川 慎委員長

何かございましたら。

○ 太田健康福祉部長

ありがとうございます。

やはりある意味、総論で頭では理解するけれども、自分の今までの生活を考えるとというようなご意見はやはり肝に銘じてというお話がありましたので大事にしたいと思いきし、その前に豊田委員のほうからも、全庁的な話やというようなことで、部長会のほうにもきちっと言うような話もございました。そこについても部長会等の場で皆さんにお伝えさせていただきたいと思いきし。

○ 中川雅晶委員

資料、ありがとうございます。

資料もちょっと請求させていただいた中で、確かに今いろいろおっしゃっていて、いろいろなこと、物を進めようと思えば、いろいろ賛成、反対があって、風呂を使われている当事者にとっては、なくなるということは本当に、それは反対されるというお気持ちもよく分かるんですが、ただ、いろいろな角度から、将来的なこの施設の在り方とか公共施設の有効活用の在り方とか、それから行政コストとかいろいろなことを考えれば、一定、進めなければならないというところもまた1面あると思いきし。

また、議会は、先ほど経緯を説明していただいたとおり、決算や予算や協議会やそれぞれの場でこのことはずっと話をしてきたので、今日出てきた話ではないですし、議案自体も契約の議案でありますから、議会が今さらこういう話をするというのはちょっとどうなのかなという部分が一つあります。

行政コスト計算書、今年度の決算で出された計算書なんかの実数を見ていると、この中央老人福祉センターは令和元年度と、それから令和3年度、この間だけでもすごく、令和元年度は2万5744人利用されていましたが、令和3年度は9755人となっている。これを365で割ると1日26人ぐらいの計算になってきますし、また、勤労者・市民交流センターのほうも半減ぐらいの利用者数になっているという部分もあったりとか、そもそもこの在り方というのは考えなきゃいけないという岐路に来ているのと、あと、特に中央老人福



祉センターとなれば、法律の趣旨にのっとって、より高齢者の皆さんに広く享受いただくような基本構想を本当に実現できるようにしていかなければならない。

先ほどもいろいろおっしゃっていましたが、介護予防、それからフレイルになる前に予防、どう効果的に上げていくのか、また、認知症も、認知症になる手前のMC I から認知症に罹患しないようにどういうふうに予防していくかとか、また、家族の方がここに相談すれば必ずつないでいただく、ないしはここで相談が完結できるとかというように、広く市民の皆さんに、この施設があることがさらに有効であるということが実感できれば評価いただけるのではないかなって思いますし、そのように実現をしなければならない。

また、市民自治基本条例に基づいて、市民との協働といえ、地域団体とか市民団体のそういった団体、NPO団体、こういったものも育成したりとか、ここを拠点にして育つようなものを、市がどれだけ主体になってできるかというところが、将来に向けてこの事業の非常に重要な点かなって思うんですが、そこの意気込みと、それから、やっぱりそういうところの説明、いかに、今まで以上にさらに有効活用するんだというものが見えないと納得していただけない部分もあるので、そこのところをもう少し丁寧に説明いただくようお願いしたいんですが。

## ○ 水谷高齢福祉課長

ありがとうございます。

まさに中川委員がおっしゃられたようなことなんですけれども、今回の新しい介護予防拠点施設については、元気な方と介護が必要な方、その中間に当たる一番微妙な方々が今後高齢化社会に向けてますます増えるということで、ここを何とかケアしていかないといけないというのが一番の肝になります。

先ほど私のほうからは、フレイルと呼ばれる虚弱のお話をさせていただきましたけれども、中川委員からおっしゃっていただいたMC I、初期の段階の認知症の方々というのも非常にケアが難しい、しかしながら、非常に重要なポイントになってくるような状況の方々でございます。こういう一歩手前の方々を何とか未然に防ぐというのが、これからの介護社会において非常に重要というふうに考えておりました、なかなか今の現状の民間のサービスでは完全に補えないようなところを全市的な施設として、全市民が新しい施設の利便を享受できるような、そういうような施設にしっかりしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、そんなに交通の便のよくないところに、別に住宅街に建っているわけではないので、こうやってお風呂に行ける人をやっぱり1人でも多く、介護予防とか認知症予防とか、また、家族支援のしっかりとした拠点になるように、必ず市が丸投げせずにやっていただくことを強く強く希望して終わっておきます。

○ 小林博次委員

理事者の答弁があったんやけど、その答弁をそのままにしておくとなんか納得しちゃうかなと思ったらかんで、ちょっと出して置く。

地区市民センターがなおかつ残っているのは、そういう福祉的な部分をどこかに集めてでなくて、地域単位でやれるようにあるわけやわね。だから、そこで、その活用をもっときちっとやれば今言うておるような問題は解決できるので、こういう、それ以外の拠点を造ってやっているやつは、造った当初の目的に合ったような使い方をやはりきちっとしていかなとまずいと思うよ。その辺り、交通整理をやっぱりしておいてください。

以上。

○ 森川 慎委員長

ご意見ということで。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

今、中川委員が言及された利用者が減っているというデータなんですけど、令和2年度、令和3年度と、これ、コロナの影響もあったのかなというので、それについてちょっとコメントを一ついただきたいのですが。

○ 森川 慎委員長

それ、先ほど小林委員の資料請求の中にも含まれておるのかなと思いますけれども、今答えられる範囲で答えていただければと思います。

## ○ 水谷高齢福祉課長

確かにコロナの影響でこの2年、激減しているというような現状もございますが、コロナ以前から、こちらの利用者につきましてはかなりのペースで減ってきているというような現状がございまして、したがって、以前よりこちらの施設は、豊田委員からもお話がございましたが、以前から施設の在り方についての検討が行われてきてきたところでございます。

ざっと数字を申し上げますと、平成9年度、こちらが中央老人福祉センターの利用者のピークでございまして、この当時で6万974人という6万人ほどの利用者の方がみえました。現在、コロナ禍ではございますが、令和3年度につきましては中央老人福祉センターの利用者さんは9755人となっております。これが、さらにお風呂を利用される方となると6759人という数字が出ておりまして、開館時間から割り出しますと、1日大体約30人ぐらいの方々がお風呂をご利用いただいていると。施設全体のご利用については大体1日50人ぐらいの方がご利用いただいていると、こういうふうな現状でございます。

## ○ 森川 慎委員長

平成9年度の6万974人の中のお風呂が何人というのは今分からないの。

## ○ 水谷高齢福祉課長

この当時のお風呂の利用者数はちょっと把握はしておりません。

## ○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

激減してきたということが分かりましたからそれで結構なんですけど、それに伴って、今回の契約を急ぐ必要があるのかなということを次に伺いたいんですが、本来でしたら、広く意見を求めるんやったらパブリックコメントを取ったりとか、長い期間をかける必要があるのが、結局去年の夏から利用者には伝わって、それからばたばたしているという感じなんですね。先ほど来、いろいろご指摘があったんですが、これを、来年度でもええんやないかなとすぐ思ってしまうんですが、これを急ぐ理由というのは何かというのを伺いたいんですが、どうでしょう。

○ 森川 慎委員長

今答えられるところで。

○ 水谷高齢福祉課長

急ぐといたしますか、既に、こちらのこれまでの経緯にもございますとおり、平成28年、実は在り方の検討自体はもっと前から、委員会等でも平成25年ぐらいから少なくとも、ちょっと私、確認した限りでも、ご指摘をいただいていたところがございます。

ですので、今、急に何か展開をしたというわけではございませんでして、かなりいろいろ在り方についても十分練った上で、今回こういうような方向性で工事の議案のほうをお出しさせてもらったというような経緯でございます。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。それは理解しました。

最後なんですけど、この民間の介護施設とバッティングしないのかなという考えと、それと、ヘルスプラザという施設があるんですが、ここはまた別の目的なのかなと。健常者だけなのか、障害のある方だけなのか、そこら辺の線引きがはっきりしないので、小林委員もちょっと危惧されているのは中途半端なものにならないのかなというがあるので、それを伺いたいんですが。

○ 水谷高齢福祉課長

新しく我々が構想している介護予防施設につきましては、民間の介護サービスでちょうどなかなか手が届かないような部分に重点を置いております。それが、先ほども申しあげましたけれども、サービスCと言われる短期集中型のリハビリテーションのサービスでございます。こちらはなかなか、市内でも実績として、マンパワーの問題であるとか、コストの問題で、民間事業者さんもなかなか手が届きづらいところがございますので、ただ、これからの時代、なかなかこの部分が非常に重要になってくるので、ここに力を注ぎたいなというふうに考えているところです。

また、認知症の支援という部分もこれから非常に力を入れていかないといけない部分でございますので、認知症の相談窓口の拠点となるような部分もこちらとして考えております。

○ 森川 慎委員長

ヘルスプラザ云々の話はどうですか。

○ 水谷高齢福祉課長

ヘルスプラザに関しましては、まさに健康増進といったような施設でございますので、やっぱりさらに元気な方が対象になってくると、まさに今老人福祉センターをご利用いただいているようなお元気な方々をご利用いただくのがヘルスプラザのほうかなというようなことでございます。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

敷地も限られている中で無理をされたらという危惧があったもので、逆にヘルスプラザ、すごい部屋が余っているんですね。それで申しました。

すると、十分議論は尽くされてみえると思うんですが、これ、ちょっと忘れていたんですけど、風呂だけでも設計上は残せないのかなというのはやはり無理だったんですかね。その点だけ最後に伺います。

○ 水谷高齢福祉課長

残念ながらスペースがやはり限られておりまして、今構想では2階建ての施設になっておりますが、1階を認知症支援のエリア、2階のほうを介護予防エリアというふうにゾーニングしております。お風呂のほうは今1階のほうにあるんですけれども、まさにその1階の奥のほうが認知症の様々な相談窓口、活動の拠点となりますので、スペース上、なかなか厳しいというようなことで考えています。

○ 小林博次委員

資料をもらわずに論議していくと、だんだん既成事実を積んでしまっていて論議がしにくくなる。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

それでは、資料請求が出ています……。

#### ○ 樋口博己委員

谷口委員から資料請求された全市的な考え方の整理という話があったんですけど、西老人福祉センターとかあさけプラザもお風呂があって、そのときに、特にあさけプラザなんかではお風呂の利用者に対してアンケートも取っていたかと思うんです。いわゆる年間で何人ぐらい利用されて、今1日平均何人ぐらい利用されているという話の中で、じゃ、例えば1日50人利用されている、年間で利用されている中で、実として何人ぐらいの方が利用されてみえるのかという話も、あさけプラザのときにアンケートをちょっと確認していると思いますので、そういったところも含めて、実としてどれぐらいの方が利用してみえるのかなというところも資料で併せてお願いしたいなと思います。

#### ○ 森川 慎委員長

追加で資料請求ということで。

#### ○ 樋口博己委員

あと一つだけ意見を申し述べたいところは、この議論は、西老人福祉センターのことも含めて、あさけプラザも含めて、四日市市内の高齢者福祉に向けてのお風呂の話は、一般質問でも以前から取り上げられていまして、いろいろ様々な議論の中でようやく市として一つの考え方が出てきたかと思っています。そういう中で、議会の中でもそういう議論の場は今までも、説明の場もありましたし、議論の場もあった中で、利用されてみえる方が声を上げていただいたという件なんですけど、これは、逆に、議会もそういう声が出るんじゃないかということの想像力が足らなかったかなという反省もあります。議会の中で議論する中でも、そういう一利用者の方の、どんなふうに思うかなというところも以前からしっかり議論すべきだったのかなとは思っております。

#### ○ 森川 慎委員長

ご意見をいただきました。

それでは、小林委員からもありましたけれども、資料請求が出ていまして、それと重複するような質問もぼつぼつ出ていましたので、あしたから再開をさせていただきたいと思

いますけれども、今の段階でどうしても言っておかなあかんということだけあれば承っておきたいと思いますがよろしいでしょうか。いいですかね。

それでは、先ほどご説明あり……。

○ 樋口博己委員

これは、今日、聯合審査会をしたんですが、委員長、あしたと言われましたけど、この後、どういうふうな形で審査がされるんでしょうか。

○ 森川 慎委員長

この後のというのは。

○ 樋口博己委員

聯合審査。

○ 森川 慎委員長

あしたの午後も同じ形で再開をさせていただくということで思っていますけれども。

○ 樋口博己委員

そういうことですね。

○ 森川 慎委員長

よろしいですかね。

それでは、資料がまた作成された後に、改めて明日の午後1時に、今日の続きから聯合審査会を再開させていただきたいというふうに進めていきますので、皆様、ご予定をお願いしたいのと、あわせて、時間も限られておりますので、資料を請求された委員の皆様には、また理事者のほうからどういった資料やというふうな確認のお問合せがあるかもしれませんので、その辺はご協力いただいて、資料作成にご協力いただきたいということをお願いさせていただきたいと思います。

これで聯合審査会、一旦中断をさせていただきまして、それぞれ各常任委員会に戻っていただければと思いますけれども、事務局、そんな感じでよろしいね。

それでは、連合審査はここで一旦終わらせていただきます。

11 : 34 閉議